

令和元年10月25日開会

令和元年10月25日閉会

(臨時第5回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（10月25日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第54号	5
議案第55号	5
議案第56号	5
閉 会	7
署 名	8

田布施町告示第33号

令和元年第5回田布施町議会定例会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和元年10月18日

田布施町長 東 浩 二

- 1 期 日 令和元年10月25日
2 場 所 田布施町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

西本 篤史議員	谷村 善彦議員
國本 悦郎議員	清神 清議員
石田 修一議員	木本 睦博議員
松田規久夫議員	竹谷 和彦議員
穴井 謙次議員	畠中 孝議員
林山 健二議員	河内 賀寿議員
瀬石 公夫議員	

○応招しなかった議員

なし

議事日程(第1号)

令和元年10月25日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第54号
専決処分の承認について(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第55号
工事請負契約の締結について(田布施町立小学校4校空調設備設置工事(電気設備))
- 日程第6 議案第56号
工事請負契約の締結について(田布施町立小学校4校空調設備設置工事(機械設備))
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第54号
専決処分の承認について(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部

を改正する条例)

日程第5 議案第55号

工事請負契約の締結について（田布施町立小学校4校空調設備設置工事(電気設備)）

日程第6 議案第56号

工事請負契約の締結について（田布施町立小学校4校空調設備設置工事(機械設備)）

出席議員（12名）

西本 篤史議員

谷村 善彦議員

國本 悦郎議員

石田 修一議員

木本 睦博議員

松田規久夫議員

竹谷 和彦議員

穴井 謙次議員

畠中 孝議員

林山 健二議員

河内 賀寿議員

瀬石 公夫議員

欠席議員

（1人）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 森本 充君

書記 福本 俊明君

書記 有吉 純一君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	亀田 典志君
企画財政課長	森 清君	税務課長	堀川 誠君
経済課長	山中 浩徳君	建設課長	田中 和彦君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
会計室長	惠元 朗夫君	学校教育課長	長合 保典君
社会教育課長	増原 慎一君	総務課主幹	堀 昌子君

午前10時00分開会

(ベル)

○議長（瀬石 公夫議員） ただ今から、令和元年第5回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

あらかじめお知らせします。清神 清議員から欠席届けが出され、本日の会議は欠席でございます。

最初に、この度の、台風19号によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された地域の皆様には心よりお見舞い申し上げます。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするため、1分間の黙とうを捧げたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

[黙祷]

○議長（瀬石 公夫議員） お直りください。ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

○議長（瀬石 公夫議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、谷村善彦議員、林山健二議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（瀬石 公夫議員） 地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配布の文書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第54号

日程第5. 議案第55号

日程第6. 議案第56号

○議長（瀬石 公夫議員） 専決処分の承認について（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）から日程第6、議案第56号、工事請負契約の締結について（田布施町立小学校4校空調設備設置工事(機械設備)）まで、3件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。東 町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました3議案の概要について、御説明を申し上げます。

議案第54号は、令和元年10月2日、専決処分により、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」（マイナンバー条例）の一部改正を行ったものであり、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、承認をお願いするものでございます。

現在、マイナンバーは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）で、社会保障、税及び災害対策の分野に限り、行政機関・地方公共団体等で利用することができると定められております。

また、マイナンバー法では、行政機関等がマイナンバーを利用できる対象範囲（機関と事務）が限定

されており、それ以外で、本町の執行機関がマイナンバーを利用するためには、別途条例によりその根拠を定める等しなければなりません。

今回の条例改正は、マイナンバー条例の条文に規定されている実施機関の一つに「教育委員会」を加えておくことで、令和元年10月1日より開始されております「幼児教育・保育無償化」事務の手續きにおいて、教育委員会がマイナンバーを利用する場合に備えるため、行ったものでございます。

次に議案第55号は、田布施町立小学校4校空調設備設置工事(電気設備)に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は、田布施町立小学校4校の普通教室・特別支援教室・通級指導教室39教室への空調設備機械の設置に伴う、電気設備工事を行うものです。入札の方法は、地域限定型一般競争入札とし、公募いたしました。

その結果、4社から応募があり、10月1日に指名業者選定委員会を開催し、審査した結果、いずれも入札参加資格条件を満たしていると認め、10月15日に入札を行いました。その結果、城電気工業株式会社が、5千7百20万円で落札。なお工期は、令和2年3月31日までとしています。

次に議案第56号は、田布施町立小学校4校空調設備設置工事(機械設備)に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は、田布施町立小学校4校の普通教室・特別支援教室・通級指導教室39教室に空調設備機械の設置を行うものです。入札の方法は、指名競争入札とし、9月17日に指名を行い、10月10日に6社で入札を実施し、株式会社カミモトが、6千3百80万円で契約を締結しようとするものでございます。なお工期は議案第55号と一緒に令和2年3月31日までとしています。

○議長(瀬石 公夫議員) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第54号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀬石 公夫議員) 質疑なしと認めます。では次の議案55号。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀬石 公夫議員) 質疑はなしと認めます。

○議長(瀬石 公夫議員) 議案56号。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀬石 公夫議員) 質疑なしと認めます。

○議長（瀬石 公夫議員） お諮りします。ただいま、議題となっています議案第54号から議案56号は会議規則39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）「異議なし」と認めます。

したがって、議案第54号から議案第56号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

○議長（瀬石 公夫議員）これから討論を行ないます。討論は3件を一括して行ないたいと思いますが、議案第54号から議案56号の討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員）「討論なし」と認め、これで討論を終わります。

○議長（瀬石 公夫議員）最初に、議案第54号、専決処分の承認について（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（瀬石 公夫議員）起立、全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（瀬石 公夫議員）次に、議案第55号、工事請負契約の締結について（田布施町立小学校4校空調設備設置工事(電気設備)）、を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

○議長（瀬石 公夫議員）起立、全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

○議長（瀬石 公夫議員）最後に、議案第56号、工事請負契約の締結について（田布施町立小学校4校空調設備設置工事(機械設備)）、を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

○議長（瀬石 公夫議員）起立、全員です。

○議長（瀬石 公夫議員）これで本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和元年第5回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前10時13分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 瀬石 公夫

署名議員 谷村 善彦

署名議員 林山 健二